

# 北信越学生卓球連盟事業実施細則

## 第1条 [目的]

本事業実施細則は北信越学生卓球連盟規約第31条に基づき、同規約を補うものとしてここに定める。

## 第1章 本連盟主催大会

### 第2条 [春季北信越学生卓球選手権大会] (以下、春季大会とする)

#### 1. 種目

男子団体 (1複4単)・女子団体 (1複4単)

男子ダブルス・女子ダブルス

男子シングルス・女子シングルス

#### 2. 試合方法

全て5ゲームスマッチとする。

団体戦は予選リーグ、各ブロック上位2校ずつの決勝トーナメント方式とする。

(ただし、予選リーグは6チーム以上参加の場合、最大4チームの均等割りをする。余りがあるときは下位シードのリーグに追加していくこととする。5チーム以下の場合には総当たりのリーグ戦とする。)

1番・2番・4番・5番をシングルス、3番をダブルスとする。

1番、2番のシングルスに出場する選手でダブルスを組むことはできない。

シード校以外のブロック分けの抽選は、試合前日の主将会議の際行う。

個人戦は全種目トーナメント方式とする。

個人戦のダブルスは同校の選手同士で組まなければならない。

#### 3. 団体戦は全日本大学総合卓球選手権大会・団体の部の予選を兼ねる。

### 第3条 [夏季北信越学生卓球選手権大会] (以下、夏季大会とする)

#### 1. 種目

男子団体 (1複4単) [各校2チームまで参加可能]・女子団体 (1複4単)

男子ダブルス・女子ダブルス

男子シングルス・女子シングルス

#### 2. 試合方法

全て5ゲームスマッチとする。

団体戦は男子はトーナメント方式、女子は予選リーグ、決勝トーナメント方式とする。(ただし、予選リーグは6チーム以上参加の場合、最大4チームの均等割りをする。余りがあるときは下位シードのリーグに追加していくこととする。5チーム以下の場合には総当たりのリーグ戦とする。)

1番・2番・4番・5番をシングルス、3番をダブルスとする。

1番、2番のシングルスに出場する選手でダブルスを組むことはできない。

シード校以外のブロック分けの抽選は、試合前日の主将会議の際行う。

個人戦は全種目トーナメント方式とする。

個人戦のダブルスは同校の選手同士で組まなければならない。

#### 3. 個人戦は全日本大学総合卓球選手権大会 (個人の部) の予選を兼ねるものとし、出場選手の選考方法は以下に定める。

- ① 出場枠に応じて、出場枠以内の2の乗数の最大値の順位まで出場権を与える。
- ② 全出場枠数から①の出場権選手数を除いた数の出場権に関しては①の順位を2倍した順位以内の選手により、決定戦を行う。ただし、留学生と無条件出場者及び出場辞退者が②の順位以内となった場合は②の順位決定戦で対戦した選手（留学生と無条件出場者及び出場辞退者は除く）を決定戦に出場させる。
- ③ ②の対象者から出場者を決定するためのトーナメントを審判長が作成し、決定戦を行う。ただし、ドローは該当選手による抽選とする（所属は考慮しない）。

第4条 [秋季北信越学生卓球選手権大会]（以下、秋季大会とする）

1. 種目

男子団体（1複6単）・女子団体（1複4単）  
男子ダブルス・女子ダブルス  
男子シングルス・女子シングルス

2. 試合方法

全て5ゲームスマッチとする。

団体戦は予選リーグ、決勝トーナメント方式とする。

（ただし、予選リーグは6チーム以上参加の場合、最大4チームの均等割りをする。余りがあるときは下位シードのリーグに追加していくこととする。5チーム以下の場合には総当たりのリーグ戦とする。）

男子団体は1番・2番・3番・5番・6番・7番をシングルス、4番をダブルスとする。1番、2番、3番のシングルスに出場する選手でダブルスを組むことはできない。

女子団体は1番・2番・4番・5番をシングルス、3番をダブルスとする。

1番、2番のシングルスに出場する選手でダブルスを組むことはできない。

シード校以外のブロック分けの抽選は、試合前日の主将会議の際行う。

個人戦は全種目トーナメント方式とする。

個人戦のダブルスは同校の選手同士で組まなければならない。

第5条 [北信越学生卓球新人選手権大会]（以下、新人大会とする）

1. 種目

男子団体（1複6単）[各校2チームまで参加可能]・女子団体（1複4単）  
男子ダブルス・女子ダブルス  
男子シングルス・女子シングルス

2. 試合方法

全て5ゲームスマッチとする。

団体戦は予選リーグ、決勝トーナメント方式とする。

（ただし、予選リーグは6チーム以上参加の場合、最大4チームの均等割りをする。余りがあるときは下位シードのリーグに追加していくこととする。5チーム以下の場合には総当たりのリーグ戦とする。）

1番・2番・4番・5番をシングルス、3番をダブルスとする。

1番、2番のシングルスに出場する選手でダブルスを組むことはできない。

女子団体は1番・2番・4番・5番をシングルス、3番をダブルスとする。

1 番、2 番のシングルスに出場する選手でダブルスを組むことはできない。  
ブロック分けの抽選は、試合前日の主将会議の際行う。  
個人戦は全種目トーナメント方式とする。  
個人戦のダブルスは同校の選手同士で組まなければならない。

## 第2章 ランキング規定

### 第6条 [北信越学生卓球連盟年間統一ランキング]

春季、夏季、並びに秋季大会ランキング、新人大会ランキングの上に立つ名誉あるものであり、秋季大会終了の際、下記規定により決定される。

1. 統一ランキングは男女とも、シングルス 8 位、ダブルス 4 位、団体戦 4 位まで決定する。
2. 春季、夏季、並びに秋季大会の結果を合わせ、点数制で決定する。  
ただし、同点の場合は、秋季大会を重視する。
3. 点数制については以下のように定める。

|    |                 |                  |              |                |
|----|-----------------|------------------|--------------|----------------|
| 単  | 1 位 8 点         | 2 位 5 点          | 3 位・4 位各 4 点 | 5 位～8 位各 3 点   |
|    | 9 位～16 位各 1 点   | 17 位～32 位各 0.5 点 |              |                |
| 複  | 1 位 5 点         | 2 位 3 点          | 3 位・4 位各 2 点 | 5 位～8 位各 1 点   |
|    | 9 位～16 位各 0.5 点 |                  |              |                |
| 団体 | 1 位 5 点         | 2 位 3 点          | 3 位・4 位各 1 点 | 5 位～8 位各 0.5 点 |

(ただし、各種目 3 位決定戦を行った場合は 3 位 2 点・4 位 1 点)

### 第7条 [本連盟主催の各大会ランキング]

春季、夏季、並びに秋季大会ランキング、新人大会ランキングは各大会後直ちに下記規定により決定される。

1. 各ランキングは男女とも、シングルス 8 位、ダブルス 4 位、団体戦 4 位まで決定する。
2. 各大会のランキングは、それぞれの大会の成績を最も重視し、1 位、2 位は各大会の成績通りとする。
3. 3 位、4 位または 5 位以下については次の順で重視し、決定する。
  - (I) 春季大会ランキングは前年度秋季大会、秋季大会ランキングは同年度夏季大会、新人大会ランキングは同年度秋季大会のランキング  
(ただし、団体戦は 1 位、2 位、3 位、4 位とする)
  - (II) 前年度の統一ランキング
  - (III) 最も近い対戦成績
  - (IV) 以前の資料の多い者

## 第3章 組合せ規定

### 第8条 [団体戦]

春季、夏季、並びに秋季大会、新人大会の組合せは下記規定により決定される。

1. 春季大会は前年度秋季大会の男子上位 4 チーム、女子上位 2 チームのシード制によるフリー抽選で決定する。
2. 夏季大会は同年度春季大会の男子上位 4 チーム (2 チーム参加する加盟校は A チーム)、女子上位 4 チームのシード制によるフリー抽選で決定する。

男子団体戦では2チーム参加する加盟校が2分させたブロックに配置されるよう抽選時に配慮する。

3. 秋季大会は同年度夏季大会の男子上位4チーム、女子上位2チームのシード制によるフリー抽選で決定する。
4. 新人大会はノーシード制によるフリー抽選で決定する。ただし、男子団体戦では2チーム参加する加盟校が2分させたブロックに配置されるよう抽選時に配慮する。

#### 第9条 [個人戦]

春季、夏季、並びに秋季大会、新人大会の組合せは下記規定により決定される。

1. 春季大会は前年度秋季大会、夏季大会は同年度春季大会、秋季大会は同年度夏季大会、新人大会は同年度秋季大会によってシードを決定する。
2. 春季大会、夏季大会、並びに秋季大会では男子シングルスは32位、男子ダブルス16位、女子シングルス8位、女子ダブルス4位まで、新人大会では男子シングルスは16位、男子ダブルス8位、女子シングルス8位、女子ダブルスは4位まで下記規定により決定する。
3. 加盟校選手が各ブロックに均一に分散され、かつ同校同士の対戦が可能な限り早い段階で行われないようにする。

#### 第10条 [シード抽選方法]

1. シード対象となる大会のランキングを基に、登録後の参加したすべての大会の第6条3.の点数を累積し、参加団体および参加選手を順次並べる。ダブルスにおいては組み替えがなされた組はランキングから外す。
2. 欠員が出た場合、シード対象となる大会において保持しているランキングの下に、技術委員会の承認により欠員を補充する。その際、各大会において、初めて参加する優れた成績（全国大会入賞等）を持つ選手がある場合は技術委員会の承認によりシード選手として補充する。どの位置に配置するかも技術委員会で検討する。なお、上記のシード数を超える場合はその数のシード数を補充する。
3. 1番目に位置されたものを第1シード、2番目に位置されたものを第2シードに入れる。
4. 3番目・4番目に位置されたものを同校同士の対戦を可能な限り避けつつ第3、第4シードに入れる。なお、前年度の同じ大会以後に準決勝で対戦した選手同士は可能な限り対戦しないものとする。
5. 5番目から8番目に位置されたものを同校同士の対戦を可能な限り避けつつ第5から第8シードに入れる。なお、前年度の同じ大会以後にベスト4決定戦で対戦した選手同士は可能な限り対戦しないものとする。
6. 9番目から16番目に位置されたものを同校同士の対戦を可能な限り避けつつ第9から第16シードに入れる。なお、前年度の同じ大会以後にベスト8決定戦で対戦した選手同士は可能な限り対戦しないものとする。
7. 17番目から32番目に位置されたものを同校同士の対戦を可能な限り避けつつ第17から第32シードに入れる。なお、前年度の同じ大会以後にベスト16決定戦で対戦した選手同士は可能な限り対戦しないものとする。

8. スーパーシード制は採用しないものとする。

第10条 [シード外の抽選方法]

1. 個人戦において、前年度の同じ大会以後に1・2回戦で対戦した者同士は1・2回戦で対戦しないようにする。
2. 個人戦において、シード選手以外の組合せ抽選は上記条件を考慮して、大会主幹校が決定する。

第11条 [規約改正]

本事業実施細則の改廃は、理事会の承認同意を得なければならない。

第12条 [施行]

本事業実施細則は平成26年11月9日より改正する。